

保護者の皆さんへ

生徒の個性の伸展を支える、学校と家庭のよりよい関係のために

心配なことは、遠慮なくご相談ください。学校と家庭が互いを尊重し、共に解決を考えていきます。

本校は、生徒一人ひとりの個性の伸展を第一に、保護者の皆さんと協力して教育に取り組んでいます。

学習・成績・進級・進路、生活指導、部活動、友人関係、SNS、不登校などのご相談やご意見を、誠実に受け止めます。

令和8年10月1日から、事業主にカスタマーハラスメント防止措置が義務付けられました。本校でも、教職員が安心して生徒の教育・支援に取り組めるよう、学校として対応を進めます。

1 ご相談に当たってのお願い

- ・遅刻・欠席等の連絡は、原則として遅刻・欠席連絡フォームからお願いします。フォームには、本校ホームページからアクセスできます。
- ・その他のご連絡は、学校の受付時間内（8時30分～16時30分）にお願いします。授業等により、その場での対応が難しい場合は、担当者から改めてご連絡します。
- ・面談は事前に日時を調整し、相談内容と終了予定を確認して行います。30分程度を目安に、内容や事情に応じて必要な時間を調整します。
- ・事実確認に時間を要する場合は、確認が必要な事項と、回答の予定をお伝えします。
- ・内容に応じて、複数の教職員や管理職が対応します。相談内容等は、個人情報に配慮し、対応に必要な範囲で校内の関係者と共有します。

2 安心して話し合うために

次のような言動はお控えください。電話・メール・SNS等でも同様です。

- ・暴力、脅し、大声による威圧、人格を否定する発言、差別的・性的な言動
- ・土下座など過度な謝罪の強要や、根拠のない成績変更・特別扱いの要求
- ・説明後も同じ要求で教職員を長時間拘束する、執拗に連絡を繰り返す行為
- ・生徒や教職員の個人情報の無断公開、SNS等での脅迫・誹謗中傷

ご意見や苦情、説明・訂正を求めること、合理的配慮のご相談は、それ自体でカスタマーハラスメントにはなりません。学校の対応に問題があった場合は、事実を確認し、必要な説明・謝罪・改善を行います。

3 学校としての対応

社会通念上許容される範囲を超える言動が続く場合は、その言動の中止をお願いし、面談・通話を終了したり、連絡方法を変更したりすることがあります。必要に応じ、弁護士等と連携します。暴力や脅迫など安全を脅かす場合は、警察へ連絡することがあります。

また、正確な記録のため、目的を説明した上で、面談や通話を録音する場合があります。記録は適切に管理します。保護者の言動を理由に、生徒を評価・指導・支援の面で不利益に扱うことはありません。

なお、いじめや生徒の安全に関わる緊急の相談は、速やかに学校へお知らせください。